

# 平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月19日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、議席の指定	6
○日程第2、会議録署名議員の指名	6
○日程第3、会期の決定	6
○日程第4、諸報告	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第12号)	7
○日程第6、埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の全部変更について(議案第13号)	8
○日程第7、工事請負契約の締結について(議案第14号)	9
○日程の追加	10
○日程第8、議長辞職の件(追加日程)	10
○日程の追加	11
○日程第9、議長の選挙(追加日程)	11
○日程第10、議席の一部変更について(追加日程)	12
○日程の追加	12
○日程第11、副議長の選挙(追加日程)	13
○副議長就任のあいさつ	13
○日程第12、一般質問	13

○議長のあいさつ .....	1 5
○管理者のあいさつ .....	1 6
○閉会の宣告 .....	1 6

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第12号

平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成18年5月19日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成18年6月19日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

---

○会 期

平成18年6月19日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	原	建	志	議員	2 番	大	曾	根	英	明	議員
3 番	加	藤	則	夫	議員	4 番	中	島	信	夫	議員	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	議員
7 番	西	村	武	次	議員	8 番	福	田	耕	三	議員	議員
9 番	森	田	正	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	桜	井	邦	男	議員	議員

不応招議員（なし）

## 平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成18年6月19日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸報告

(1)議員の辞職許可について

(2)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(4)議事説明者について

日程第 5 議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第13号 埼玉縣市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の全部変更について

日程第 7 議案第14号 工事請負契約の締結について

日程第 8 議長辞職の件について（追加日程）

日程第 9 議長の選挙について（追加日程）

日程第10 議席の一部変更について（追加日程）

日程第11 副議長の選挙について（追加日程）

日程第12 一般質問

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	藤原建志	議員	2番	大曾根英明	議員
3番	加藤則夫	議員	4番	中島信夫	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	西村武次	議員	8番	福田耕三	議員
9番	森田正男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	桜井邦男	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
収入役	池畑勝一	監査委員	菅沼明之
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
業務課長	矢作芳和	建設課長	杉田泰明
建設課長	内田好久	管理課長	森田進一
水処理工務所	栗原茂夫		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	岸俊之
書記	武田晋也		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○藤原建志議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長のあいさつ

○藤原建志議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げたところ、早朝より大変お忙しい中、議員各位におかれましてはご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件のほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



### ◎管理者のあいさつ

○藤原建志議長 次に、管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、先般の坂戸市議会における補欠選挙におきまして、新たに本組合議会議員とされました議員各位におかれましては、今後のご指導をよろしくをお願い申し上げます。

さて、本年度も第1・四半期を終えようとしています。引き続き効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、議員各位並びに関係の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、ただいま議長さんからお話もございましたように、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件のほか2件でございます。いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますように心からお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。何とぞよ

ろしくお願い申し上げます。

---

◇

### ◎仮議席の指定

○藤原建志議長 この際、議事進行上、去る4月21日坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○藤原建志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎議席の指定

○藤原建志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

坂戸市議会による下水道組合議会議員の選出に伴い、新たに下水道組合議会議員となりました議員の議席を会議規則第4条第2項の規定により、議長において、3番、加藤則夫議員、12番、桜井邦男議員と指定いたします。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○藤原建志議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

10番 神田久純 議員

11番 滑川光彌 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○藤原建志議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○藤原建志議長 日程第4、諸報告をいたします。

去る平成18年4月21日付で高橋信次議員、石川清議員より、会議規則第73条第1項の規定に基づき議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定により、同日付をもって許可いたしましたので、会議規則第73条第2項の規定により報告をいたします。

なお、辞職に伴い、組合同規約第7条の規定により、補欠選挙の結果、4月21日付で桜井邦男議員、加藤則夫議員が選出されました。お二人の方には、規約第6条第2項の規定に基づき、前任者の在任期間をご活躍いただくわけですが、よろしくお願ひいたします。

次に、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

次に、監査委員から、平成18年2月から4月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願ひます。

---

◇

### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第5、議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第12号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案の理由を申し上げます。

障害者自立支援法が公布されたことに伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第6、議案第13号 埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の全部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第13号 埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約の全部変更について、提案の理由を申し上げます。

事務処理の効率化を図る観点から、本年9月30日をもって埼玉県市町村消防災害補償組合及び埼玉県市町村交通災害共済組合が解散することに伴い、従来両組合で共同処理していた事務を埼玉県市町村職員退職手当組合で共同処理するため、埼玉県市町村職員退職手当組合の共同処理する事務を変更し、同組合の規約の全部を変更することについて、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第7、議案第14号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第14号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本工事は、公共下水道の普及促進のための重要な幹線として、鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘から大字太田ヶ谷までを県道川越越生線を横断し、延伸するものであります。

工事の概要につきましては、公共下水道幹線として、管径500ミリメートルのヒューム管を下流側約370メートルを推進工法により布設し、上流側約140メートルを開削工法により布設するものであります。また、面整備といたしまして、推進工法区間の一部に管径200ミリメートルの塩化ビニール管を約70メートル布設するものであります。

工事請負業者につきましては、去る4月10日の工事請負業者等指名委員会において、条件付一般競争入札によることとし、主な入札参加条件として、構成員を2社とする特定建設工事共同企業体とし、すべての構成員は本組合に対し契約権限を有する本店、支店等が土木一式工事について本組合の競争入札参加資格者名簿に登録されていること等の条件を付したところであります。

去る5月30日に入札を執行いたしましたところ、16共同企業体が参加し、第1回目の入札において、予定価格以内で、かつ最低制限価格の範囲内で、最低価格により島村・清水特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

なお、請負額は1億6,800万円であり、工期につきましては、契約締結日から平成19年3月9日とし、ここに本契約について議会のご議決をお願い申し上げる次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時11分

〔議長、副議長と交代〕

再開 午前10時12分

○中島信夫副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○中島信夫副議長 藤原建志議長より議長の辞職願が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



#### ◎議長辞職の件

○中島信夫副議長 日程第8、議長辞職の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、藤原建志議員の退席を求めます。

〔4番 藤原建志議員退席〕

○中島信夫副議長 職員をして議長の辞職願を朗読いたさせます。

岸書記。

○岸 俊之書記 (辞職願朗読)

○中島信夫副議長 念のため申し上げます。

本件は、会議規則第72条第2項の規定により、討論を用いなくてその許否を決めることになっております。

お諮りいたします。藤原建志議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、藤原建志議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藤原建志議員の復席を求めます。

〔4番 藤原建志議員復席〕



### ◎日程の追加

○中島信夫副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。



### ◎議長の選挙

○中島信夫副議長 日程第9、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○中島信夫副議長 再開いたします。

森田議員において指名することに決定いたしました。

○9番（森田正男議員） 議長に中島信夫議員を推薦いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○中島信夫副議長 ただいま森田議員において推薦いただきました、中島信夫を議長の当選人と定めること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま推薦されました私中島信夫が議長に当選いたしました。

それでは、当選の承諾並びにごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいま議員各位の皆様方には、特別なるご配慮をいただきまして、議長という要職に就かせていただきました。まことにありがとうございます。これからも坂戸、鶴ヶ島両市発展と下水道普及発展のために尽力してまいりたいと思いますので、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時24分

○中島信夫議長 再開いたします。



### ◎議席の一部変更について

○中島信夫議長 日程第10、議席の一部変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたしたいと思います。

藤原建志議員の議席は、議席番号1番に、私、中島信夫の議席は議席番号4番にそれぞれ変更いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、藤原建志議員の議席は議席番号1番に、私、中島信夫の議席は議席番号4番にそれぞれ変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。



### ◎日程の追加

○中島信夫議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。



### ◎副議長の選挙

○中島信夫議長 日程第11、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、神田議員において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声〕

○10番（神田久純議員） 副議長候補に西村武次議員を推薦いたします。

○中島信夫議長 ただいま神田議員において推薦いただきました、西村武次議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声〕

○中島信夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま推薦いただきました西村武次議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました西村武次議員が議場におりますので、本席から会議規則第132条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



### ◎副議長就任のあいさつ

○中島信夫議長 7番、西村武次議員、ごあいさつをお願いいたします。

○7番（西村武次議員） ただいまは皆様方の温かいご推挙によりまして副議長の職に就かせていただきました。皆様のご指導、ご協力をいただきながら下水道組合、下水道事業の発展のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。



### ◎一般質問

○中島信夫議長 日程第12、一般質問を行います。

通告者は1人であります。質問を許します。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、西坂戸地域し尿処理施設の維持管理について一般質問を行います。

坂戸市の西南の端にある西坂戸団地は、三十数年前に土地区画整理事業が施行され、角栄建設によって約1,800世帯の住宅開発が行われました。汚水処理については、地域限定処理施設における集中処理、すなわちコミュニティープラントとして行われることになりました。その後、平成元年にそのコミプラは下水道組合に移管しました。し尿処理施設の建物は、昭和46年11月に使用を開始してから築35年、老朽化が進んでいるかと思われます。3年ほど前、下水道議会の中で、長時間停電になった場合に備えての自家発電設備を求める質問があり、自家発電設備について整備していただいた経過があります。老朽化との関係では、この議会の中でも時折取り上げられてきた経過がありますが、維持管理には万全を期してほしいと思います。仮に何らかの事情でし尿処理の機能が失われた場合、西坂戸約1,800世帯の汚水処理が滞ってしまうという重大事態になります。そうした不安がないように、維持管理には万全を期してほしいと思います。

そこで、3点質問します。第1点、平成10年度に処理場機能診断が行われてきたようではありますが、その診断結果、そして維持管理についてのその後の経過及び現在の状態についてはいかがでしょうか。

第2点、下水道中央幹線が西坂戸に接続されるまでは、し尿処理施設は機能させていかなければならないところですが、下水道中央幹線接続の時期的な見通し及びそれまでの維持管理の方策についてはいかがでしょうか。

第3点、事業費としての地域し尿処理施設の中に整備基金積立金として整備のための基金が積み立てられているかと思えます。16年度の決算で言えば2,620万円が積み立てられています。これらの積立金の活用を図って維持管理の方策に生かしていただきたいところですが、その基金はどのように活用されているのでしょうか、考えを示してください。

以上、3点の質問です。

○中島信夫議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 それでは、一般質問につきましてお答えをいたします。

西坂戸地域し尿処理施設に関しますご質問でございます。3点でございますが、まず1点目の維持管理に関します経過等でございますが、今お話にございましたように、西坂戸地域し尿処理施設につきましては、民間開発事業者によります西坂戸団地の開発に伴いまして建設をされたものであります。その後、平成2年4月にこの施設が坂戸市に移管をされたこととあわせまして、坂戸市より当組合に移管されたものでございまして、そして現在に至っておるものでございます。

御高承のとおり処理施設につきましては、各設備と機器類が一体となって稼働いたしまして、いわゆる大きなシステムというふうな形で機能いたしまして、これらの処理施設は機能いたしております。このためには、お話にございましたとおり、平成10年でございますけれども、この施設の機能診断も行っております。この結果をもとにいたしまして、維持管理上の指針といたしまして、現在維持管理に努めていると

ころでございます。おかげさまで当施設は、順調に現在まで稼働いたしております。

しかしながら、この施設につきましては、下水道を使用している家庭と施設が非常に近いということ、そしてこの地域が傾斜地であるという地理的な特性がございます。これらの特性から見ますと、下水道を管理する立場から言いますと、下水本管内へ汚水が貯留するという効果が見込めないということであります。このことはどういうことかと申しますと、流した下水がすぐ処理場に入ってくるということで、リアルタイムの管理が必要になる。したがって、処理場への流入量の時間的な変動が非常に大きい施設であるということでもあります。このことは施設への負荷が大きくなるということに相なるわけでございます。そしてまた、これもお話にございましたように、当施設につきましては、建設以来34年が経過いたしましたし、35年目を迎えた施設でございます。施設といたしましても経年変化も進行いたしますので、維持管理には特に注意を必要とする施設であるというふうに私たち認識をいたして管理をいたしております。

次に、今後の見通しについてお答えいたします。当施設の区域につきましては、西坂戸地域であります。最終的には汚水管渠中央幹線に接続をいたしまして、公共下水道処理区域といたしまして管理し、計画をすることになっております。公共下水道の中央幹線が延伸されるまでの関係につきましては、やはり現在の処理場を管理をして、そして機能をさせていく考え方でございまして、この時期等につきましては公共下水道事業の総合的な進捗状況を勘案いたしながら、今後につきましても計画的、効率的に設備点検等を行いまして維持管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、西坂戸地域し尿処理施設の整備基金についてお答えをいたします。お話にございましたように、平成16年度坂戸市と協議をいたしまして、2,620万円をこの地域し尿処理施設のための整備基金といたしまして積み立てをいたしました。この整備基金につきましては、本年度平成18年度当初予算におきまして、全額を繰入金といたしまして予算計上をいたしてございます。本年度この西坂戸地域し尿処理施設の維持管理費といたしまして活用することとさせていただいております。

以上でございます。

○中島信夫議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) ご答弁ありがとうございます。

西坂戸までの下水道中央幹線の接続は急いでほしいところではありますが、公共下水道の総合的な計画との関連で、時期についてどのくらい先になるか不明なところであるかと思えます。10年先ということもあるし、20年先ということもありますし、極力急いでほしいところではありますが、いずれにしてもし尿処理施設の経年的な老朽化は進むわけで、今後数十年を超えるという場合は不測の事態もあり得るわけです。そうしたときへの備えを万全にさせていただくことを関係各方面で心がけていただくことを要望いたしまして質問を終わります。

○中島信夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



### ◎議長のあいさつ

○中島信夫議長 以上をもって今期定例会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は大変お忙しい中、6月定例会にご出席賜りましてありがとうございました。すべての議案が終了したわけでございます。また、不肖私、このたび皆様方のお力によりまして、議長という重責を担うことになりましたので、今後ともよろしく願いいたします。

これからまだまだ暑さが厳しくなっておりますので、お体にはご自愛いただきますよう、心から念じております。



### ◎管理者のあいさつ

○中島信夫議長 管理者からごあいさつをお願いいたします。

○伊利 仁管理者 それでは、閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は早朝より、平成18年6月第2回の坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会をお願いいたしましたところ、全員の方のご出席をいただきまして、慎重ご審議をいただき、ご提案申し上げました案件につきましては、いずれも原案どおりのご議決を賜りました。私どもにとりましてまことにありがたく、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも議会の意を解しまして、本施設の効率的、安定的な運営に努めるとともに下水道事業の普及促進に鋭意努力を重ねてまいる所存でございますので、変わらざるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本議会におきまして正副議長の選挙が行われたわけでございますけれども、中島信夫議員さんには議長さんに、西村武次議員さんには副議長さんにめでたくご当選をなされました。心からお祝いを申し上げますとともに、どうぞ今後とも坂戸、鶴ヶ島下水道組合事業に対しまして格別のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、藤原建志議員さんにおかれましては、1年間におよぶ議長さんとして議会の運営にご尽力いただきまして、私どもの事業に深いご理解の中でご指導を賜りました。心から御礼申し上げますとともに、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、まだ梅雨が本番のさなかでございますし、いよいよこれから暑さに向かう折からであります。坂戸、鶴ヶ島両議会におきましても議会が開会中でございます。どうぞご自愛いただきまして、それぞれ議員各位の格別のまたご活躍、ご発展を心よりご祈念申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前10時40分)

○中島信夫議長 これをもって平成18年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会

といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年 月 日

議 長 中 島 信 夫

前 議 長 藤 原 建 志

署 名 議 員 神 田 久 純

署 名 議 員 滑 川 光 彌